

# 川崎市聴覚障害者情報文化センターだより

## 新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、令和8年の清々しい元旦をお迎えになられたことと存じます。

昨年中は、川崎市聴覚障害者情報文化センターの事業に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

昨年は第5期指定管理者の募集があり、引き続き応募しました。令和7年10月の市議会の議決により、当センターを運営している社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会が引き続き、川崎市聴覚障害者情報文化センターの指定管理者の指定を受けました。

さて、第5期指定管理については、川崎市のご理解と積極的なご支援により下記のとおりとなりました。

- 1. 第5期指定管理料は年間132,593千円(25,528千円の増額)  
※派遣に係る委託費は別枠です。
- 2. 正職員1名(相談業務)の増員配置
- 3. 区役所ろうあ者・難聴者相談室の対応拡充
- 4. 手話奉仕員養成講座・入門編の応募落選者対象の「手話・聴覚障害理解(仮称)」に関する講座の実施



第3期、第4期の指定管理と同じように大きな前進があり、当センターに期待されている役割を果たすことがこれまで以上に求められていると受けとめています。



それらの期待に応えられるよう川崎市行政をはじめ、当事者団体、関係団体等と緊密な連携を図りながら、聴覚障害者福祉の向上を図るために頑張って参りたいと思います。

末筆ながら、皆さまのご多幸とご健康を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

施設長 尾上秀夫

## 行政職員対象研修

10月30日(木)午後、川崎市職員を対象とした聴覚障害者への対応に関する研修を今年度も行いました。

参加者は川崎市の各局、区役所、学校など様々な部署から15名。初めに聞こえない体験をします。

イヤーマフなどを使い2人1組で筆談したり、ヒアリンググループの聞こえの体験、音声認識アプリを使ってみたりしました。

聞こえない職員が当センターの設備や工夫を説明しながら見学をしてもらいます。

ろう者と中途失聴・難聴者の違い、手話通訳と要

約筆記などについて、職員からの講義をした後、最後は遠隔機器コミュニケーション支援事業のデモンストレーションです。これは各区役所にある二次元コードを読み取って、当センターと遠隔手話通訳を行う事業です。区役所の窓口でスムーズにこのサービスが利用できるように体験していただきました。区役所以外の参加者からは、自分の配属先でもこのようなサービスを使えるようにしたいという声がありました。

手話が第1言語という、ろう者についての説明を聞いて、新たな気づきを感じた方も多いかったです。

今後この研修で得た知識をそれぞれの業務に活かしていただきたいと思います。

## 災害に対する取り組み

10月19日(日)に、聴覚障害者災害訓練を区内6か所で一斉に行いました。コロナ禍となる前の2019年までは各区で実施していた訓練で、久しぶりに復活させることができました。これもひとえに、各区ろう協の皆さん、各手話サークルの皆さんのご協力の賜物です。川崎市は人口が密集している地域のため、大きな被害がなく、安全に過ごすことができるのであれば、自宅に留まる「在宅避難」という選択肢も重要です。このような考え方を学習した区もありました。

12月7日(日)に、各区での学びを共有するため、聴覚障害者災害訓練報告会も行いました。年に一度の訓練と報告会を継続し、身近な地域レベルで防災を考える、災害時に聴覚障害者がどのような状況におかれることになるのか想像する、そのような機会を設けていきたいと思います。

12月6日(土)に、「備える、フェスタ in 新百合ヶ丘」に出展しました。聴覚障害者災害対策委員会のメンバーで、遠隔手話通訳・遠隔要約筆記のPRを行いました。新百合ヶ丘は麻生区ですが、中原区の当センターの職員とタブレット(インターネット)がつながります。離れた場所から、通訳サービスを受けることができるというシステムです。特殊な機器やソフトは不要で、どなたのスマートフォンでも、インターネットに接続されていれば使用できます。このシステムは災害時だけでなく、普段の生活から使うこともできます。



## ICT講座

10月21日(火)に、ICT講座を開催しました。

本講座では、公的サービスである「電話リレーサービス＆ヨメテル」で使える便利な機能などを2つのグループに分かれて学びました。

電話リレーサービスのグループでは、「音声ガイダンスとは何か」「保留音とは何か」についてパワーポイントを用いて説明した後に、ミッションカードを使い、実際に体験していただきました。音声ガイダンスは、問い合わせ内容に応じて担当のところにつながる仕組みであり、番号を伝える必要があることを初めて知ったという声もあり、参考になったようでした。

「ヨメテル」は2025年1月からスタートしたサービ

スです。こちらのグループでは、ロゴマークの意味や月額料金などを説明した後、各自スマートフォンを操作しながら進め、未登録の方にはアプリのインストールをサポートしました。

参加者からは、「ヨメテルにこんな機能があるとは知らなかった。もっと教えてほしい」など多くの感想をいただきました。

また、関係4団体(特定非営利活動法人川崎市ろう者協会、特定非営利活動法人川崎市中途失聴・難聴者協会・川崎市登録手話通訳者団、川崎市登録要約筆記者協会)の皆さんにはアシスタントとしてご協力いただきました。誠にありがとうございました。

来年度も、年4回の講座を予定しています。

## 音声認識の企画

11月6日(木)午後に、今年度第1回の企画を開催しました。テーマは「誤変換の修正」。

今回も筑波技術大学の萩原先生、安先生、岡田先生、井上先生(日本財団)、小林先生(大和大学)にご協力いただきました。UDトークで音声認識された文章を単に修正するだけではなく、読んで伝わるかどうか確認し、必要であれば修正や補足をすることを学びました。その後機器の操作や接続、手順、音声入力のセッティングの説明などがありました。



その後、川崎市登録要約筆記者協会の会員が3つの動画を題材にして、聞きながら修正をしました。最後の動画の前には、配布資料に基づいた単語登録を行い、修正に取り組みました。修正した後に、文字だけで内容がきちんと伝わったか、意味が違っていないか、チェックポイントに従い、振り返りもしました。令和4年から企画を始め、これまで「リスピーカー」や「誤変換の修正」の体験をしてきましたが、今回は修正に限定して、また長めの動画だったので、集中力の維持も大変だったと思います。

特定非営利活動法人川崎市中途失聴・難聴者協会の参加者は、今後の情報保障としてどうとらえればいいのか考える参考になったと思います。

今後も検討を続けて行く予定です。

## 聴覚障害者福祉講座

12月7日(日)、第3回聴覚障害者福祉講座「手話施策推進法について」を開催しました。講師には、一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟理事長の河原雅浩氏をお迎えしました。

講座の前半では、手話言語法制定運動の経緯についてお話をいただきました。その後、手話施策推進法(正式名称:手話に関する施策の推進に関する法律)について、第1条から第18条までを順に取り上げながら、内容やポイントを分かりやすく解説していただきました。また、手話言語法制定推進運動本部が示してきた試案との違いについても説明があり、参加者にとって理解を深める機会となりました。



後半は、10月19日(日)に実施した聴覚障害者災害訓練の報告会を行いました。当センターの大西から全体の振り返りを行った後、各区ろう協より、当日の訓練内容や取り組みについて報告いただきました。

### ・第4回聴覚障害者福祉講座のお知らせ

日 時:2月10日(火)13:00~14:30

講 師:国立大学法人筑波技術大学

障害者高等教育研究支援センター

中島幸則氏

テーマ:東京2025デフリンピックを終えて

筑波技術大学としての関わり方

皆さまの申し込みをお待ちしています。



## 【要約筆記】現任研修

11月12日(水)、「聴覚障害者への合理的配慮の好事例を見つけよう」と題して、令和7年度登録要約筆記者研修を実施しました。事前に「難聴者におすすめしたい、お知らせしたい『いいね!』と思える合理的配慮の好事例」を2~3分で伝えるように準備していただき、参加の皆さんと共有するという方法で進

めました。当センター職員も準備し、欠席者から出されたものも代読の形で参加者全員と共有しました。

出席者は5名と少人数ながら、ご自身の経験や新聞、雑誌、Webサイトなどから様々な好事例が発表され、とても盛り上りました。1人2~3分の設定は厳しい面もあり、タイムオーバー。短時間で聞き手に伝えることの難しさを痛感、またその練習にもなったかと思います。日頃から中途失聴・難聴者の皆さんが出でる壁を感じるであろう状況に意識を向け、それを解消するアイデア・方策・情報にアンテナを張ることは要約筆記に携わる私たちにとって大切なことだと改めて感じる研修となりました。

## 手話通訳者全国統一試験

12月6日(土)、「令和7(2025)年度手話通訳者全国統一試験」を実施しました。今年度は17名の方が受験されました。受験者の皆さん、筆記試験の勉強や実技試験対策など、本当につかれさまでした。試験結果は3月上旬頃、郵送にて発表予定です。



## ハロウィン



10月25日(土)、住吉子ども文化センターの小学生と保護者の方、約20名がハロウィンの仮装で当センターに立ち寄ってくれました。創意工夫を凝らした仮装の見事さといったら!

うのお兄さんから「ありがとう」の手話を習い、お菓子を受け取ったら、さっそく手話で「ありがとう」を実践。「手話を学んでみよう」のパンフレットもお渡しました。また来てね!



## ビデオ通信 96



### ●貸出ベスト5

(2025年10月1日から  
12月31日)

順位	ジャンル別	本数
1位	映画・ドラマ	24本
2位	センター制作分	22本
3位	子ども・アニメ	2本
4位	健康	1本
4位	手話	1本

### ●データ紹介

	来所者数	ビデオ 貸出数
10月	962	16
11月	1,092	20
12月	630	15
合計	2,684	51

### <休館日のお知らせ>

休館日は毎週月曜日と祝日です。月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日も休みとなります。(■休館日)

2026年2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

2月15日全国統一要約筆記者養成試験  
(休館)

2026年3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2026年4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2026年5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

## 川崎市聴覚障害者情報文化センター

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16



ホームページ  
<http://www.joubun.net/>



公式LINE ID  
@361knuro



※当センターに駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください